

総合計画 序論・基本構想に関する意見書 (H23.8.11審議会以降分)

頁	行	該当箇所	意見・提案の内容および理由	対 応
【審議事項 人材発掘・育成】				
15	16	<p><u>【課題】</u></p> <p>(1) 市民が主役となるまちづくりに関する課題</p> <p>◇ 市民と行政の協働によるまちづくり</p>	<p>【退職サラリーマンを含めた高齢者の地域デビューが求められている、という話を書けないですか。】</p> <p>【高齢化への対応が最大の課題というのが共通認識であると思いますので、そういう高齢者が、地域が頑張れる場づくり、というのは、すごく大きな課題だと思います。もし彼らが引きこもってしまって、要介護者になってしまったら、介護保険財政は、すごいことになります。市の財政フレームにも関わってくる話だと思います。】</p> <p>【前回の審議会での議論を踏まえて。これは、必ず触れて行くべきです。どんなに美しい絵を描いても、それを担う人材がいなければ、単なる「絵にかいた餅」になってしまいます。】</p>	【審議会で検討していただきます。】
15	16	<p><u>【課題】</u></p> <p>(1) 市民が主役となるまちづくりに関する課題</p> <p>◇ 市民と行政の協働によるまちづくり</p>	【地域人材の発掘育成戦略の項目を追加すべきである。】	
28	3	<p><u>【方針】</u></p> <p>第1節 市民が主役となるまちづくり</p>	<p>【第1節に、高齢者等が地域で、新たな役割と居場所を見つけるような仕組みづくりを進めて行く、ということが書けないでしょうか。前回審議会での議論の結果です。】</p> <p>【前回の審議会での議論を踏まえて。これは、必ず触れて行くべきです。どんなに美しい絵を描いても、それを担う人材がいなければ、単なる「絵にかいた餅」になってしまいます。】</p>	【審議会で検討していただきます。】

【審議事項 相談支援】

16	25	<p><u>【課題】</u></p> <p>(3) 誰もが笑顔で暮らせるまちづくりに関する課題</p> <p>◇ 地域福祉のネットワークの確立と健康づくりの推進</p>	<p>【(3)の中で、①発達障害をはじめとする障害者、若年性認知症への就労を含めた支援策、②隙間に落ちないような相談・支援体制の整備、が求められていることを記載して下さい。】</p> <p>【前回審議会での委員意見によるものです。大きな話ですので、文案は、まずは、皆さんで考えてみて下さい。】</p>	【審議会で検討していただきます。】
16	25	<p><u>【課題】</u></p> <p>(3) 誰もが笑顔で暮らせるまちづくりに関する課題</p> <p>◇ 地域福祉のネットワークの確立と健康づくりの推進</p>	【市役所の相談支援体制について、高齢者と障害者の相談支援体制を包括されたが、他の相談支援についても包括化の促進と体制の充実を図るべきである。】	
29	1	<p><u>【方針】</u></p> <p>第3節 誰もが笑顔で暮らせるまちづくり</p>	【第3節の中に、①発達障害をはじめとする障害者、若年性認知症への就労を含めた支援策、②隙間に落ちないような相談・支援体制の整備、を進めて行くことを、ある程度具体的に書いていただけないでしょうか。前回審議会での議論の結果です。】	【審議会で検討していただきます。】
29	1	<p><u>【方針】</u></p> <p>第3節 誰もが笑顔で暮らせるまちづくり</p>	【子育てと子供の育ち、そして生涯学習については触れられているが、修学後少なくとも30才頃までの若い層の課題、就労、自殺、閉じこもりの視点が欠落している。】	【審議会で検討していただきます。】

総合計画 序論・基本構想に関する意見書 (H23.8.11審議会以降分)

頁	行	該当箇所	意見・提案の内容および理由	対 応
【訂正等】				
2	10	地域主権改革の動きを加速しつつあり、 <u>自主・自立の視点にたった主体的な取り組みが一層求められようとしています。</u> また、…	地域主権改革の動きを加速しつつあり、 <u>本市においても、地域住民が自らの判断と責任において、地域が抱える様々な課題に取り組めるような地域づくりを進めています。</u> 今後、さらに、 <u>自主・自立の視点にたった主体的な取組が一層求められます。</u> また、… 【地域づくりの取組及びその意図（百物語と同じ概念上にあります）には、きちんと触れるべきだと思います。】	訂正します。 【P2の10行目の提案に、訂正します。】
2	11	主体的な取り組みが一層求められようとして <u>います。</u>	主体的な取り組みが一層求められ <u>ています。</u>	
2	17	したがって、総合計画の役割も、 <u>限られた行政資源を活用しながら、「選択と集中」の観点で重点的に取り組む工程を示した「戦略的な経営指針」へと性格を変えつつ、その上で、市民と行政が共通の現状認識に立って、夢を共有しながら、力を合わせて、市民満足度を最大限に高めることを目指す</u> 必要があります。	したがって、総合計画の役割も、 <u>市民と行政が共通の現状認識に立って、夢を共有しながら、地域の様々な力を結集して、市民満足度を最大限に高めることを目指すものとしつつ、同時に、行政にとっては、「選択と集中」の観点で重点的に取り組む工程を示した「戦略的な経営指針」的な位置付けのものとなるよう、その性格を変えていく必要</u> があります。 【選択と集中の観点は、行政としての立ち位置であり、その点を明確にする必要があると思います。】	訂正します。
5	11	人口・世帯の数値の訂正	【前回作成冊子との整合性】	訂正します。 【年少人口と老年人口の率のレイアウトを訂正します。平成22年度の率については、国勢調査の確定値により追加します。】
7	2	…減少傾向にあります <u>が、専業農家数は増加しています。また、販売農家の88.4%を兼業農家が占めています。</u>	…減少傾向にあります。 <u>しかし、法人としての農業経営体の増加がみられ、平成22（2010）年の法人数は、110団体となっています。</u> 【事実ではありまじょうが、営農組合等の組織化に伴う構造変化による減少にも留意しておく必要があると思います。】	訂正します。
9	1	第2節 私たちを取り巻く社会潮流について (P10の3行目) このため、暮らしの中の様々な面において、 <u>…子どもからお年寄りまですべての市民が、…</u>	このため、暮らしの中の様々な面において、 <u>思いやり、助け合いの心を育む「地域の絆」を取り戻しながら、子どもからお年寄りまですべての市民が、…</u> 【この度の大地震を機に「思いやり」「助け合い」の大切さが広く人々に認識され、共助、絆などの価値感が高まっていることを触れてみてはと思います。】	訂正します。
9	28	<u>わが国は、2010年代に4人に1人が65歳以上となることが予測され、</u>	<u>団塊の世代が65歳を迎える2010年代の間には、4人に1人が65歳以上となる</u> ことが予測されています。 【既に2010年代に突入していて、団塊の世代が65歳となる来年以降急速に高齢化が進むことが予測され、それへの対応を考えるともう少し突っ込んだ表現にしたほうがよいと思います。昨年の国勢調査結果から将来の高齢化率の予測が出ていない段階ではありますが、参考として国立社会保障・人口問題研究所「人口資料集2009」の高齢化率推計では、2010年23.1%、2020年29.3%というデータがあります。】	訂正します。
15	5	(1) 市民が主役となるまちづくりに関する課題 ◇ 市民相互の一体感の醸成と地域特性の発揮 (P15の8行目) 大切です。 <u>…このため、市民相互の様々な交流機会の拡充などにより、…新たな地域文化の創造と東近江市民としての一体感の醸成を図る必要</u> があります。	大切です。 <u>しかし、今回実施したまちづくりアンケートの結果からは、「市民が互いに協力すること」や、「地域で困っている人を地域で支えあう」という意識が前回調査時に比べて希薄になっています。</u> このため、市民相互の様々な交流機会の拡充などにより、 <u>支えあいと助け合いの「地域の絆」を育み、新たな地域文化の創造と東近江市民としての一体感の醸成を図る必要</u> があります。 【P14の住みよいまちにするために市民にできること（アンケート上位3位）にあるように自分でできることは自分ですという気持ちを持って行動する意識が伸び、市民が互いに協力する意識、支え合う意識が低下していることを如何に読むのか。課題としてP15に記載する必要があると考える。】	訂正します。
15	23	市民の主体的な参加を進める必要があります。	市民の主体的な参加を進めるとともに、 <u>市民による多彩な地域活動がうまく展開してくよう、行政職員が積極的に地域に飛び出し、市民とともに「汗をかく」ことが必要</u> となります。 市民主体＝行政が「引く」ということではない、ということ、地域で共有していく必要があると思います。	訂正します。
16	26	◇ <u>地域福祉</u> のネットワークの…	◇ <u>医療福祉</u> のネットワークの…	訂正します。 【P16の28行目の訂正に伴うもの】
16	28	保健・医療・福祉の連携を <u>図りながら</u> 最期まで住み慣れた地域で安心して生活ができる <u>地域福祉</u> のネットワークを構築する	<u>地域医療体制の再構築を図りつつ、保健・医療・福祉の連携を確保し、最期まで住み慣れた地域で安心して生活ができる医療福祉</u> のネットワークを構築する 【病院再編の動きは、課題として非常に大きいものだと思います。それと、地域福祉では狭いです。医療が明確に入りません。医療福祉という滋賀県発の概念を、積極的に活かしていくべきだと思います。なお、課題も「医療福祉」に変えて下さい。】	追記・訂正します。
17	6	また一方で、核家族などによる家庭環境…	また一方で、 <u>少子化や核家族</u> などによる家庭環境… 【同世代や異世代のいろんな人とのふれあいが子どもを育てるといわれています。現在、日本では合計特殊出生率がとても低下していて、かつて子だくさんだった農村部でも、今や例外ではなくなりました。そこで、少子化を追加してはどうでしょうか。核家族だけだと「核家族は健全な子育てが出来ないのか」という誤解を生む恐れもあります。】	追記します。
17	27	これらを観光資源としてさらに活かす必要がありま <u>す。</u> …このため、…	これらを観光資源としてさらに活かす必要がありま <u>す。</u> 併せて、 <u>体験交流型の観光事業にも取り組み、観光の東近江市ブランドとして構築することが求められています。</u> このため、… 【体験交流型の観光を目指すことを、はっきりと書いていくべきだと思います。これこそ、「東近江ならではの」課題だと思います。】	追記します。

総合計画 序論・基本構想に関する意見書 (H23.8.11審議会以降分)

頁	行	該当箇所	意見・提案の内容および理由	対 応
18	30	…必要があります。	必要があります。 <u>また、これを機に一人ひとりの職員が、「縦割り」の発想からの脱却を図り、市民目線に立った施策の展開を進めて行く必要があります。</u> 【施策を縦割りでない見方ができれば、一つの施策でいくつもの効果を挙げるような事業の仕組み方が可能になり、行政の効率化につながります。】	追記します。
20	25	<u>先取</u> の気質を…	<u>進取</u> の気質を… 【「先取」よりも「進取」の言葉の方が創造的なニュアンスがありベター。近江商人は正に「進取」の方がフィットすると思います。】	訂正します。
22	5	自助・…共助・公助	自助・ <u>互助</u> ・共助・公助 【こういう整理にすることで、国民健康保険や介護保険が、「共助」の仕組みであることが明確になり、制度を濫用すること＝他の市民に迷惑がかかること、という関係性を言いやすくなります。】	追記します。
25	1	第3章 将来人口の見通し	120,000人の目標に関する部分は、削除。 【前回審議会での議論の結果です。】	訂正します。
25	1	第3章 将来人口の見通し	【将来人口の見通しに係わって、先の審議会で議論がありましたが、今期計画は平成24年度から平成28年度までの5ヵ年計画ではありますが、次の5年後、10年後に向けた今期計画としての受け止め方も一方で大事だと思います。】	【120,000人の目標に関する部分（P25の10～18行目）を削除します。また、年齢別人口構成グラフのH22とH32推計を追記し、その状況を説明した文言を追加します。なお、総人口と年齢3区分別構成比の推移と推計結果については、H22・H27・H32を追記します。】
26	28	農業経営を <u>図る</u> …	農業経営を <u>進める</u> … 【「図る」は意味不明。むしろ「進める」「将来にわたって確保する」等の表現がベターと思います。】	訂正します。
28	3	第1節 市民が主役となるまちづくり (P28の10行目) 地域への誇りや愛着を持ちながら、地域づくりの中心となって活動していく <u>ことが</u> 不可欠となっています。	地域への誇りや愛着を持ちながら、地域づくりの中心となって活動していく <u>とともに、外国人との交流を通して多文化共生を図ることが</u> 不可欠となっています。 【東近江市の外国人の人口は、かなりの規模になると承知しており、彼らとの真の意味での共生を考えて行くべき意義は大きいものと思います。外国人との共生、という文脈でも、少し記述がいるのではないかと、思います。】	訂正します。
28	25	そのため、一人ひとりが…地球規模の環境を意識しながら、…	そのため、一人ひとりが <u>地球温暖化対策や生物多様性保全等の</u> 地球規模の環境を意識しながら、… 【地球温暖化対策と併せて、最近世界的にクローズアップされて参りました「生物多様性保全」の概念も認識しておくことも大事だと思います。】	追記します。
29	4	安心して暮らせる…地域社会の実現や、	安心して暮らせる <u>絆のある</u> 地域社会の実現や、	追記します。 【P29の1行目の意見に対応しました。】
29	8	地域の支え合い…を大切にし、	地域の支え合い <u>や絆</u> を大切にし、	追記します。 【P29の1行目の意見に対応しました。】
29	8	住み慣れた地域において、…いつまでも	住み慣れた地域において、 <u>その人ならではの働き方・生き方で、</u> いつまでも 【多様性の価値観は、しっかりと計画の中で位置づけて行くべきだろうと思います。】	追記します。
29	9	自助・…共助・公助の	自助・ <u>互助</u> ・共助・公助の 【共助は、通常保険概念をベースに使われるものであり、地域の助け合いは互助が使われる。】	追記します。
29	10	…に安心…のネットワークが…	…に安心 <u>と分かち合い</u> のネットワークが… 【分かち合いは、市長が大切にされている概念であり、きちんと位置付けて行きたいと思います。】	追記します。
29	18	定着を図り、…心豊かで…	定着を図り、 <u>地域との連携を図りながら、多様性と</u> 心豊かで… 【地域連携、多様性、という観点は、教育という切り口でも、すごく重要だと思います。様々な人が共生する地域づくりこそ、必要ではないでしょうか。】	追記します。
30	12	東近江市ブランドの開発に努めます。	東近江市ブランドの開発に努めます。 <u>また、林業においては、建築物に使う木材の供給だけでなく、エネルギー源の供給や、二酸化炭素の吸収源としての多面的な機能の保全に努めます。</u> 【kikitoや薪プロジェクトの活動にも見られるような動きも含め、広大な森林を地域で活かして行くというのは、とても重要なことだと思います。】	追記します。
30	13	さらに、…まちの	さらに、 <u>「地域の店をみんなで守る」という視点からの</u> まちの 【一人ひとりの市民の自覚が必要。買い物弱者にとっては、地域の店がなくなることは影響は大きいものと思います。わかりやすいキャッチフレーズが必要だと思います。】	追記します。

総合計画 序論・基本構想に関する意見書 (H23.8.11審議会以降分)

頁	行	該当箇所	意見・提案の内容および理由	対 応
30	17	…様々な資源を連携し、活力ある…	…様々な資源を連携させ、体験交流型の観光事業に取り組み、観光の東近江市ブランドとして構築し、活力ある… 【体験交流型の観光資源をつくっていくべきことについては、しっかりと書いていくべきだと思います。これからの東近江の観光という視点では、重要な視点と考えられます。】	追記します。
31	2	第1節 市民とともに進めるまちづくり	基本構想の推進にあたっては、市民と行政が、理念や将来像を共有するとともに、「自分たちの地域は自分たちで創り育てる」という考えのもと、お互いが協力して地域のまちづくりを進めることが大切です。市民と行政が情報の共有化を図り、知恵と力を合わせて、それぞれの役割を果たす「市民と行政の協働」によるまちづくりを進めます。 そのため、広報紙やホームページ、ケーブルテレビなどを活用し積極的な情報公開に努め、一層の市民参加を進めるとともに、市民一人ひとりが地域を考え、主体的にまちづくりに参加できる仕組みづくりに取り組みます。 また、地域資源を活用し、地域の絆の再生を図る取り組みや活動を支援して地域力の向上をめざします。	P28の3行目の第5章 第1節に移動します。 【今回の後期基本計画策定にあたっては、施策の重複計上をしないことを基本に策定しています。基本計画の策定作業を進める中で、「第6章 第1節」の内容が「第5章 第1節」と「第6章 第2節」にも含まれていることが分かったため、「第6章 第1節」の内容を分解しそれぞれに移動をさせます。なお、「第6章 第1節」部分にいただいている意見については、移動する文書にその内容も含め、文言の整理をします。】
31	2	第1節 市民とともに進めるまちづくり	基本構想の推進にあたっては、市民と行政が、理念や将来像を共有するとともに、「自分たちの地域は自分たちで創り育てる」という考えのもと、お互いが協力して地域のまちづくりを進めることが大切です。市民と行政が情報の共有化を図り、知恵と力を合わせて、それぞれの役割を果たす「市民と行政の協働」によるまちづくりを進めます。 そのため、広報紙やホームページ、ケーブルテレビなどを活用し積極的な情報公開に努め、一層の市民参加を進めるとともに、市民一人ひとりが地域を考え、主体的にまちづくりに参加できる仕組みづくりに取り組みます。 また、地域資源を活用し、地域の絆の再生を図る取り組みや活動を支援して地域力の向上をめざします。	P31の13行目の第6章 第2節に異動します。 【今回の後期基本計画策定にあたっては、施策の重複計上をしないことを基本に策定しています。基本計画の策定作業を進める中で、「第6章 第1節」の内容が「第5章 第1節」と「第6章 第2節」にも含まれていることが分かったため、「第6章 第1節」の内容を分解しそれぞれに移動をさせます。なお、「第6章 第1節」部分にいただいている意見については、移動する文書にその内容も含め、文言の整理をします。】
31	9	…参加できる仕組みづくりに取り組みます。	…参加できる仕組みづくりを進めるとともに、市民による多彩な地域活動がうまく展開してくよう、行政職員が積極的に地域に飛び出し、市民とともに「汗をかく」よう取り組みます。 【市民主体＝行政が「引く」ということではない、ということ、地域で共有していく必要があると思います。】 【市民だけでなく、行政職員も、積極的に地域に飛び出し、住民と一緒に汗をかいていくことを、しっかりと宣言すべきだと思います。】	訂正します。
31	17	…職員の資質の向上を図ります。	…職員の資質の向上を図ります。さらに、これを機に一人ひとりの職員が、「縦割り」の発想からの脱却を図り、市民目線に立った施策の展開を進めます。 【施策を縦割りでない見方ができれば、一つの施策でいくつもの効果を挙げるような事業の仕組み方が可能になり、行政の効率化につながります。縦割りの発想からの脱却については、きちりと書いていくべきだと思います。】	追記します。

総合計画 序論・基本構想に関する意見書 (H23.8.11審議会以降分)

頁	行	該当箇所	意見・提案の内容および理由	対 応
【現状の通り】				
2	15	しかし、今後の本市の財政見通し、人口動態等を考えた場合、非常に厳しい状況であり、右肩上がりの成長意識からの脱却が必要となっています。	【長引く経済情勢の低迷による市税等の財源の確保が困難なことも加筆してはどうか。】 【「右肩上がりの成長意識からの脱却が必要となっています。」は削除する。低成長時代になって10数年以上たっている。】	現状の通りとします。 【P2の15行目の「本市の財政見通し、人口動態を考えた場合、非情に厳しい状況」で表現されていると考えます。】 【総合計画が総花的な計画から脱却するために、この表現としました。】
10	13	…右肩上がりの成長神話から脱却する中で、…	削除する。 【低成長時代になって10数年以上たっている。】	現状の通りとします。 【総合計画が総花的な計画から脱却するために、この表現としました。】
11	8	(1) 東近江市の住みごちについて	【まちづくりアンケートに見る市民意識にリアリティーを持たせ、地域特性を読み取るためにも地域分布図に住みごちについて提示してはどうか。】	現状の通りとします。 【市域全体の計画であるので、市域全体の意見を掲載しました。また、まちづくりアンケート調査報告書で地域ごとの結果について公表しているため、序論では全体の意見を掲載する表現としました。】
16	3	…源流とする河川、湖東平野に広がる田園、里山風景、…	【湖東平野の表現・名称について、エリアの概念の根拠について、当地はこれまで、中部地域、最近では東近江地域と称され、湖東という言葉には愛知川以北というエリアの概念が定着しているように思います。】	現状の通りとします。 【地理的位置を表すため、琵琶湖の東部に広がる平野として、この表現としました。】
16	28	保健・医療・福祉の連携	保健・医療・ 介護 ・福祉の連携 【福祉というのは公序の概念であり、介護は、医療と同様に保険の概念】	現状の通りとします。 【地域福祉計画にも、「保健・医療・福祉」とあり、整合性をとるため、この表現としました。】
28	3	第1節 市民が主役となるまちづくり	【東近江百物語にあるように地域で活動する団体や人が総計後、どの分野にどれだけ生まれてきたのかその評価を記載してはどうか。】	現状の通りとします。 【方針であるため、評価を記載はできませんが、その方向性は、P28の9行目「市民自らが地域の歴史や伝統、文化などを再発見し、地域への誇りや愛着を持ちながら、地域づくりの中心となって活動していくことが不可欠となっています。」に含んでいると考えます。】
28	16	第2節 人と環境に優しいまちづくり	【環境円卓会議で報告されている内容のうち財源がかからないか、資金担保のある実現可能性のあるものについて組み込むべきである。】	現状の通りとします。 【具体的な取り組みは、基本計画で検討します。】
29	1	第3節 誰もが笑顔で暮らせる … まちづくり	誰もが笑顔で暮らせる … あるまちづくり 【絆の再生なくして地域の安心は守れない。】	現状の通りとします。 【6本の基本方針であるので変更せず、P29の4・8行目（本意見書に記載）で「絆」を表現します。】
29	13	第4節 次代を担う人材を育むまちづくり	【少子高齢化と人口減少が現実化する中で地域経済や在宅福祉を担う人材をびわこ学院大学や藍野学院大学との連携を行い養成する必要があることを記載できないか。】	現状の通りとします。 【人材育成は、P28の3行目 第5章第1節「市民が主役となるまちづくり」で追加表現します。大学連携については、基本計画で検討します。】
31	1	第6章 基本構想推進にあたって	【東日本大震災を受けた社会の価値観の転換に、どのように市として向き合っていくかを記述できないでしょうか。虚偽の防災の観点に加え、思いやり、助け合い、資源エネルギー問題など、前回の審議会での委員意見を踏まえてです。】	現状の通りとします。 【P29の4・8・10行目（本意見書に記載）の「絆のある地域社会」「地域の支え合いや絆」「安心と分かちあいのネットワーク」、P31の10行目（冊子に記載）の「地域の絆」で表現します。】

【その他】

28	1	第5章 まちづくりの基本方針について（策定の手法について）	【今後の基本計画、実施計画の策定作業と併行して、フィードバックを重ねながら成案としていくことを心がけていただきたく思います。】	フィードバックします。 【序論、基本構想、基本計画の策定作業は、一体のものとして議論していきます。また実施計画は、後期計画を基にして毎年作成します。】
31	13	第2節 効率的・効果的な行政経営の推進	【財政（歳出）の見通しの根拠を示す必要があり、次期の評価に繋がるものでありたいと思うが。】	検討します。 【現在、財政推計を取りまとめをしています。掲載方法も含め、調査内容を確認しながら検討したいと考えます。】